



要介護3～5の認定を受けている65歳以上で、身体や精神に障がいがあるが、身体障害者手帳・療育手帳・戦傷病者手帳などの交付を受けていない人のうち、認定基準に該当する人は「障がい者に準ずる人」として町が認定書を交付します。

交付された認定書を、所得税や町県民税の申告のときに提示することにより、障害者控除が受けられます。

対象となる税金

平成30年分所得税  
平成31年度分町県民税

控除額

	所得税	町県民税
障害者控除額	27万円	26万円
特別障害者控除額	40万円	30万円

申請できる人

本人または扶養者など

申請に必要なもの

- ①介護保険証
- ②印鑑(本人および申請者のもの)
- ③本人確認ができるもの(運転免許証など)

☎ 保健健康課 高齢者支援係  
☎ 32 - 8401

保健日程・お知らせ版

乳幼児健診 ※個別に通知します

【会場】なごみの杜かわら  
【受付時間】13時15分～13時45分

● 1月8日(火)【乳幼児健診】

4・7・12か月児が対象

● 1月15日(火)【3歳児健診】

平成27年9月1日～12月31日生まれが対象

☎ 保険健康課 健康づくり係

☎ 32 - 8401



シルバー料理教室

開催日の1週間前までに申し込みください。

【日時】1月30日(水)

9時30分～13時

【会場】フレッシュワークかわら

【費用】400円

【対象】おおむね65歳以上

【定員】25人(定員になり次第締切)

☎ 保険健康課 地域包括支援センター係

☎ 32 - 2855



手話通訳者を設置しています

役場窓口の手続きや各種相談など、聴覚障がい者の支援のために手話通訳者を設置しています。



【設置日】毎週水曜日(祝日は休み)

【設置時間】8時30分～17時15分

【設置場所】福祉課 福祉係(7番窓口)

☎ 福祉課 福祉係 ☎ 32 - 8415

FAX 32 - 4815

入浴中が危険!  
今年の冬はヒートショックにご用心を!



ヒートショックってなに?

ヒートショックは、暖かい部屋から寒い部屋への移動など、急激な温度の変化により血圧が上下に大きく変動することなどが原因で起こります。

冬のお風呂は特に危険!

入浴中の事故死は、12月から2月の3か月に集中しており、年間の約半数が発生しています。入浴中の事故は、ほとんどが浴槽内で発生しており、持病の無い人の事故も発生しています。家庭の浴槽での溺死者のうち、約9割が65歳以上の高齢者です。

予防のポイント

安全に入浴するために、以下の点に注意しましょう。

- ①入浴前に脱衣所や浴室を暖める  
温度の急激な変化を避けるため、入浴前には浴室や脱衣所を暖めましょう。
- ②お風呂の温度は41℃以下、湯につかる時間は10分までを目安にする  
湯はあまり熱くせず、半身浴でも長時間の入浴は体温が上昇する可能性があります。
- ③浴槽から急に立ち上がらないようにする  
浴槽から出るときは、手すりや浴槽のへりを使い、ゆっくり立ち上がりましょう。
- ④アルコールが抜けるまで、または食後すぐの入浴は控える  
体調が悪いときや睡眠薬などの服用後も入浴は控えましょう。
- ⑤入浴の前に同居人に一声かけて、見回ってもらう  
入浴時の死亡事故を防ぐには早期発見が必要です。同居している人がいる場合は入浴前に一声かけ、高齢の同居者がいる人は高齢者の入浴時にはこまめに様子を見ましょう。

☎ 保険健康課 健康づくり係 ☎ 32 - 8401

自治体ももっと身近になる機能が盛りだくさん!

- 1 役立つ行政情報を見逃さない!
- 2 自分に合わせた情報が届く!
- 3 いろいろなマチの魅力をお届け!

行政情報アプリ「広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル!

ダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード Google Play でダウンロード

※「広報紙」をご利用中の場合、アップデートによって新アプリに切り替わりますので、新たにダウンロードする必要はありません。※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。※広告が表示されますが、各自治体とは何ら関係ありません。

問い合わせは株式会社ホープ(092-716-1404)まで